

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市青少年文化センター

団体名：名古屋市文化振興事業団・日本管財グループ

(公益財団法人名古屋市文化振興事業団、日本管財株式会社)

※複数の団体により構成されるグループは
各構成団体の名称もあわせて記入する。

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する方針等

<基本方針>

- ・「名古屋市文化芸術推進計画 2025」をはじめ、名古屋市の施策を踏まえた経営戦略計画を策定し、名古屋の文化芸術を推進する。
- ・名古屋の芸術家を支えることで公的団体としての使命を果たし、創造活動を行う市民を増やす。
- ・誰もが利用しやすい施設運営を通じて、文化芸術の力で社会課題の解決を目指す。
- ・豊かな感性と創造性を育む事業を展開することで、将来の名古屋の文化を担う青少年の育成に貢献する。

②管理運営体制

<職員配置・養成>

- ・館長、副館長をはじめとして、お客さまの利用に十分対応できる運営体制を整えるとともに、全管理施設が連携した相互サポート体制を構築する。
- ・ライフワークバランスに考慮し、多様な働き方を尊重する職場環境を整える。
- ・職員の専門知識や経験、ノウハウを継承するための内部資格取得制度や、他団体との連携を含めた研修等により、文化芸術の専門的人材を育成する。

<情報の保護・公開>

- ・「事業団情報保護規程」等の独自の諸規程を整備し、電子情報保護のためのセキュリティ対策や穿孔破壊による廃棄等を実施することで、徹底した情報管理に努める。
- ・「名古屋市情報公開条例」に準じて「事業団情報公開規程」を定め、市民の申し出に基づく情報公開を適切に実施することで、公益財団法人として公正で透明性の高い組織運営に取り組む。

<法令順守（コンプライアンス）>

- ・「事業団職員コンプライアンス規範」や「事業団職員倫理規程」を定め、職員の行動基準を明確化することで、公共的使命を自覚させ、社会からの信頼獲得と安心・安全な利用者サービスを目指す。

- ・コンプライアンス委員会や内部通報制度を設置し、コンプライアンスを保持するための体制を整える。
- ・人権・倫理研修等の実施により、コンプライアンス教育の徹底と職場環境の改善に取り組む。

(2) 実施業務の計画について

①指定管理業務

<一般の施設利用に供する業務>

- ・情報提供業務、問合せ・要望・苦情対応業務、施設貸出し業務、施設利用打合せ業務、利用者満足度調査業務、利用促進業務 等

<施設維持管理・安全管理>

- ・施設管理の実績やノウハウ、全国規模のネットワークを活かし、あらゆる施設の事例を踏まえた中長期的な施設維持管理計画を策定することで、大きな故障を防ぐための予防保全に努める。
- ・万が一の事故や災害等、あらゆる危機を想定して、日常点検や防災訓練等による安全対策を実施し、どの職員でも緊急時に即応できる体制を整える。
- ・名古屋市認定エコ事業所として、省エネルギー、リサイクル等の環境保全に取り組む。

<文化活動に関する相談体制>

- ・施設の利用にかかる相談に限らず、施設見学や鑑賞、専門的な相談まで、文化芸術活動に関する様々な相談に対応する。
- ・一元化した相談窓口を本部に設置し、資格を持つ舞台責任者や企画担当者のほか、必要に応じて文化芸術の専門家とも連携してサポートする。
- ・7階オープンスペースを文化活動の場として開放する。

<文化活動に関する支援>

- ・ステージコーディネーター、ホールアテンダントによる利用者へのサポート体制の充実のほか、誰もが利用しやすい施設にするための合理的配慮を踏まえた取り組みを進める。

<創造・発信機能を担う人材の育成>

文化芸術を企画する人材を育成することを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・若手アーティストの企画をバックアップし、企画の実現力や発信力の向上をサポートする。
- ・教員等に演劇を取り入れた指導法を学ぶ機会を提供するなど、文化芸術のスキルアップのための多彩な講座を開催する。
- ・劇場について知りたい学生等を対象に、学校ごとのニーズに合わせた職場体験やインターンシップの機会を提供する。

<青少年が主体の事業>

文化芸術を通じて新たな体験や交流を生み出すことを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・伝統芸能を通じて子どもたちが日本の文化への理解を深める講座を開催する。
- ・プロの演奏家と地元の青少年がコラボレーションする公演を制作し、質の高い演奏や指導で次世代の文化芸術の担い手を育成する。
- ・地域の青少年団体や部活動による発表会を開催し、学校区を越えた交流の機会をつくる。

<文化芸術に触れる機会の創出>

子どもや若者が多様な文化に親しむ機会や、文化活動を始めのきっかけをつくることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・名古屋市域で活動するミュージカル団体とともに、経験を問わず青少年誰もが挑戦できるミュージカル公演を開催し、豊かな感性と創造性を育む機会とする。
- ・小学生を対象にバックステージツアーを開催し、子どもたちの舞台芸術への興味関心を高める。

<7階オープンスペースの活用>

青少年をはじめ人々が交流する場をつくることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・自由で自主的な活動や交流の場として活用し、青少年が気軽にチャレンジできる機会を提供する。
- ・県内芸術系大学と連携したメディアアートの展示や、子育て世代を対象としたコンサート、多彩なテーマを取り上げたトークイベントなど、誰もが気軽に立ち寄り参加できる企画を開催する。

<サービス向上策>

- ・ウェブサイトにて 360° ビューや施設紹介動画を掲載するなど、施設利用者と鑑賞者が情報を得やすい運用に努める。
- ・インターネット回線を整備し、オンラインでの鑑賞・体験の機会をサポートする。
- ・クレジットカードに加え、電子マネー等にも対応したキャッシュレス決済を導入する。
- ・満足度調査等の実施により利用者の声を把握し、サービスの向上と改善につなげる。

<利用促進策>

- ・利用者からの希望があった際に休館日を開館するなど、より多くの方に利用機会を提供するための対応策を充実させる。
- ・公演を控えた利用者に向けて、事業団独自の割引制度の活用をご案内するほか、広報協力等のサポートにより、新たな利用者を開拓する。
- ・多様な媒体を活用した情報発信により、施設のPRや利用促進に努める。

②自主事業（実施を予定する場合）

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

<各年度の提案総額>

令和 7 年度	156,144 千円
令和 8 年度	173,739 千円
令和 9 年度	157,308 千円
令和 10 年度	157,012 千円
令和 11 年度	156,997 千円
合計	801,200 千円

<期間を通じた収支計画>

【収入】

(単位：千円)

費 目	内 容	金 額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	801,200
利用料金収入	ホール、リハーサル室、附属設備等	312,254
事業収入等	主催事業収入、自動販売機収入等	27,468
収 入 計		1,140,922

【支出】

(単位：千円)

費 目	内 容	金 額
人件費	職員人件費	298,105
光熱水費	電気、ガス、水道料金	212,890
事務費	消耗品費、印刷費、通信・システム関連費等	230,060
管理費	修繕費、委託料等	298,180
その他経費	主催事業費、保険料、租税公課費等	101,687
支 出 計		1,140,922

※額には消費税及び地方消費税を含む。

<利用料金の設定>

1. 施設の利用料金

- ・基準額以外の利用料金設定なし
- ・第1スタジオについて、利用日より2か月以内の青少年団体の練習利用申込みに対する割引制度「青割」
- ・自然災害等による交通途絶の際には、指定管理者の定めにおいて利用料金の還付に対応

2. 附属設備の利用料金

- ・基準額以外の利用料金設定なし

3. 利用料金の納期

- ・ホール、リハーサル室 利用日の2か月前まで
- ・練習室等 本申込みと同時
- ・附属設備 利用日（連続利用の場合は最終日でも可）